

記帳方法・会計ソフト入力方法について

帳簿の記帳方法、会計ソフトの入力方法、決算書の作成方法などのご相談は、年内にて終了となりました。

年明けは、年末調整や確定申告などで**常時混雑**しております。確定申告が優先となるため、記帳方法や会計ソフトの入力方法等の対応ができません。

新型コロナウイルス感染防止により、密を避けるために改めてご協力お願いいたします。

- 会計ソフトで入力の方は、パソコンをご持参ください。
(USBメモリーでお持ちいただきますと事務局のソフトとのバージョン違い等で開けない場合があります)。
- 現在多くの会計ソフトが流通しておりますが、基本的にツカエル青色申告、やよいの青色申告(オンライン版除く)でのみの対応となります。
- なお帳簿の保存方法は紙による保存が原則です。会計ソフトで入力したものについても印刷して保存する必要があります。
- 帳簿やパソコンの他に、昨年申告資料・通帳・請求書・領収証などがあると比較のお話しもスムーズになります。
- 年末は12月28日(水)正午12時まで。
年始は1月5日(木)午前9時より受付となります。